

# 麴町警察署速度取締指針

## 速度取締指針とは

警視庁速度管理指針の考え方にに基づき、重大交通事故を抑止することを目的として、重点的に各種警察活動（速度取締りや警戒活動等）を実施する路線等を警察署単位で明らかにするものです。

## 警視庁重点路線等における警察活動

警視庁指定重点路線・警察署指定重点路線では、交通事故実態等を踏まえ、重点時間帯における速度取締りを中心とした各種警察活動を実施いたします。

- 速度取締り
- パトカーや白バイ等による赤色灯点灯走行等の警戒活動
- その他交通事故に直結する交通違反の取締り 等

## 麴町警察署管内の重点路線

| No | 路線名     | 種別 | 規制速度(時速)       | 区                 | 間                  | 重点時間帯         |
|----|---------|----|----------------|-------------------|--------------------|---------------|
| 1  | 国道1号    | ☆  | 60km           | 桜田門交差点            | 虎ノ門交差点             | 8-14          |
| 2  | 国道20号   | ☆  | 60km           | 半蔵門交差点            | 四谷駅前交差点            | 8-14          |
| 3  | 国道246号  | ☆  | 60km           | 三宅坂交差点<br>平河町交差点  | 赤坂見附交差点<br>特許庁前交差点 | 10-13         |
|    |         |    | (40km)         | (赤坂見附陸橋上)         |                    |               |
| 4  | 目白通り    | ☆  | 40km           | 飯田橋交差点            | 九段下交差点             | 8-14          |
| 5  | 靖国通り    | ☆  | 60km           | 俎橋交差点             | 市ヶ谷駅交差点            | 8-14<br>17-23 |
| 6  | 白山通り    | ☆  | 50km           | 一ツ橋河岸交差点          | 平川門交差点             | 8-14          |
| 7  | 内堀通り    | ☆  | 60km           | 九段坂上交差点           | 桜田門交差点             | 8-12          |
|    |         |    | 40km<br>(60km) | 九段下交差点<br>(竹橋交差点) | 平川門交差点<br>(平川門交差点) |               |
| 8  | 外堀通り    | ☆  | 60km           | 赤坂見附交差点           | 虎ノ門交差点             | 8-14          |
| 9  | 六本木通り   | ☆  | 60km           | 国会前交差点            | 溜池交差点              | 8-14          |
| 10 | 日本テレビ通り | ○  | 30km           | 市谷駅前交差点           | 麴町四丁目交差点           | 7-11          |

※ 種別：☆は警視庁重点路線、○は警察署重点路線

※ 種別欄☆の路線の指定理由については、警視庁速度管理指針をご参照ください。

※ 実際の道路標識等で定められた規制速度を確認し走行してください。

※ 重点路線の区間欄については、同路線の警察署境界付近の交差点通称名や付近住所番地で示していますので、厳密な警察署の管轄境界とは異なる場合があります。

## 署指定の重点路線と指定理由

| No | 路線名(○)  | 指定理由                                       |
|----|---------|--|
| 10 | 日本テレビ通り | 早朝の通勤、通学時間帯における通過車両の走行速度が高いほか、住民要望もあることから。 |

## 麴町警察署管内におけるゾーン30・小学校周辺地区

### ゾーン30

幹線道路等によって区画された生活道路が集積する市街地内の地域において、最高速度30キロ毎時の区域規制や路側帯の設置・拡幅等を始めとする交通安全対策を実施する区域です。

### 小学校周辺地区

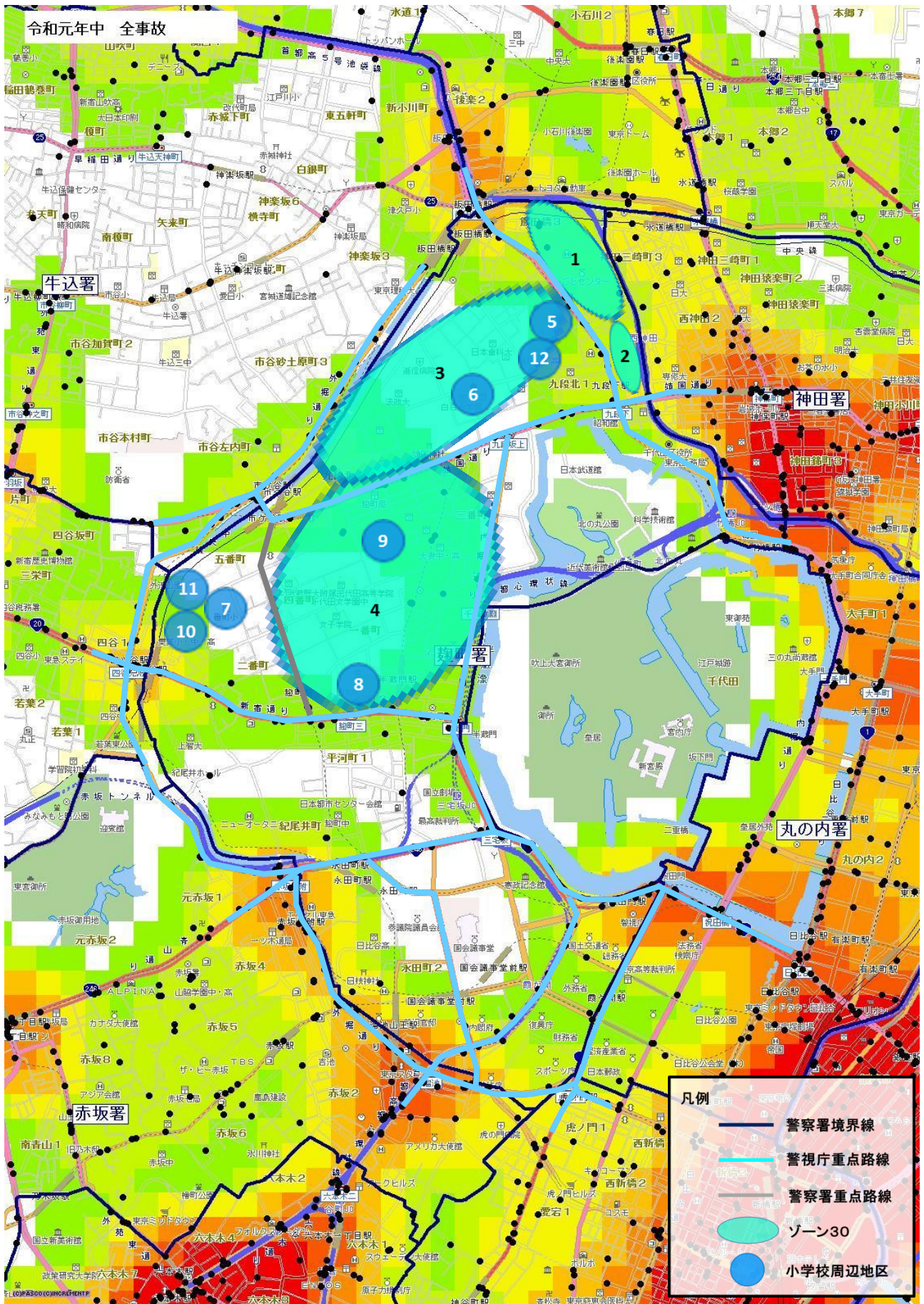
小学校（公立・私立等）の周辺区域を表記しております。朝・夕の登下校時間帯に小学校付近を通行するドライバーの皆様は速度を抑制し、安全運転を徹底してください。

| No | 対象          | 地区  |
|----|-------------|---|
| 1  | ゾーン30       | 千代田区九段北1丁目周辺                                  |
| 2  | ゾーン30       | 千代田区飯田橋2、3丁目周辺                                |
| 3  | ゾーン30       | 千代田区九段北1、2、3丁目、富士見1、2丁目周辺                     |
| 4  | ゾーン30       | 千代田区麴町1、2、3丁目、一番町、二番町、三番町<br>四番町、九段南2、3、4丁目周辺 |
| 5  | 私立暁星小学校     | 千代田区富士見1丁目周辺                                  |
| 6  | 私立白百合学園小学校  | 千代田区九段北2丁目周辺                                  |
| 7  | 千代田区立番町小学校  | 千代田区六番町8番地周辺                                  |
| 8  | 千代田区立麴町小学校  | 千代田区麴町2丁目周辺                                   |
| 9  | 千代田区立九段小学校  | 千代田区三番町16番地周辺                                 |
| 10 | 私立雙葉小学校     | 千代田区六番町14番地周辺                                 |
| 11 | 東京中華學校      | 千代田区五番町14番地周辺                                 |
| 12 | 千代田区立富士見小学校 | 千代田区富士見1丁目周辺                                  |

## ランダムな速度取締りの実施

指定した路線・時間帯以外においても、ランダムな速度取締り等を実施いたします。  
重大交通事故を防止するため、表記された路線・時間帯以外でも常に安全運転を心掛け、速度を抑えて走行してください。

# 麴町警察署管内の速度取締り重点路線



※地図内の表示されている色については全事故の発生密度 (件/ km<sup>2</sup>)

15~  120~